

平成19年度男女共同参画推進事業「自己チェック」の概要

「花巻市男女共同参画基本計画」に基づき、平成19年度において男女共同参画推進事業の一環として実施することを計画していた123事業のうち37事業（再掲事業を除く）について、担当課（機関）が「男女共同参画推進事業自己チェック表」に基づき、自己評価を行った結果は次のとおりです。

1. 自己評価結果（チェック項目別）

No.	チェック項目	事業数（達成割合）
1	事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した	20事業（54.1%） 前年（　%）
2	事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた、または、双方が参画した	30事業（81.1%） 前年（　%）
3	女性・男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした	27事業（73.0%） 前年（　%）
4	男女共同参画の視点に配慮した事業計画を立案した	29事業（78.4%） 前年（　%）
5	事業の効果が女性・男性双方に寄与した	18事業（48.6%） 前年（　%）

2. 具体的に配慮した内容

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した。（把握した内容）

- ①前年度までの相談内容と相談者の性別を把握し、市民ニーズに沿った相談項目や開催回数を設定した。【くらしの相談事業】
- ②会員を男女別にし、どのような関わり・援助・支援が必要かをチェックした。【ファミリーサポートセンター事業】
- ③参加者の所属（学校、勤務先等）、年齢、出身地を把握した。【北上・花巻地域合同就職ガイダンスの開催】
- ④各種審議会、委員会等の各委員の発令内容を確認し、女性委員の登用状況について把握した。【各種審議会、委員会等への女性の登用促進】
- ⑤委嘱期間中であることから、現委員の現状（男女比）を把握した。【街並みウォッチング調査委員会への参画】
- ⑥市民アンケート及び前年度の同フォーラム参加者アンケートにより把握した。【男女共同参画推進フォーラム開催】
- ⑦市民アンケートにより把握した。【男と女のパートナーシップ創造講座開催、出前講座の開催、広報「はなまき」による啓発、男女共同参画情報紙「We」の発行、男女共同参画基本計画の周知、ホームページへの情報掲載、男女共同参画に関する閲覧資料の備付、

男女共同参画相談窓口の設置】

- ⑧前年度の研修の際に実施したアンケートにより、おおよその理解度、男女共同参画に対する考え等を把握した。【男女共同参画職員研修】
- ⑨対象となる人数（市内中学2年生徒数）及び授業内容について把握した。【男女共同参画啓発クリアホルダーの配布】
- ⑩推進員会議において、常に意見（ニーズ）の把握を行っている。【男女共同参画推進員の活動】
- ⑪花巻警察署管内における少年補導の実績を把握した。【花巻市少年センター事業】
- ⑫各委員会等の任期及び女性委員の比率を把握した。【地域・各種団体等の役員・委員への女性登用の働きかけ】
- ⑬受講目的及び受講後の活動目標等を把握した。【岩手県男女共同参画サポーター養成講座参加支援】

2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いた、又は双方が参画した。（参画等の具体的内容） <複数回答>

- (1)市民アンケートを実施した。<4件>
- (2)各種団体、ボランティア、NPO法人などから意見を聞いた。<6件>
- (3)パブリックコメントを実施した。<1件>
- (4)委員などの男女バランスに配慮した。<1件>
- (5)女性・男性職員双方による企画・立案・実施とした。<27件>
- (6)女性・男性双方の市民が事業に参画した。<10件>
- (7)その他の方法で女性・男性双方の意見を聞いた。<2件>
 - ①意見交換会（4回）やシンポジウムを開催し、意見を聞いた。【まちづくり基本条例策定事業】
 - ②地域住民を対象とした説明会（2回）を開催し、意見を聞いた。【仮称・花北地区社会体育館建設事業】

3. 事業が女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした。（配慮の具体的内容） <複数回答>

- (1)インターネットを活用した情報提供を行った。（9件）
- (2)時間帯に配慮した。（11件）
- (3)育児をしている方に配慮した。（7件）
- (4)その他の配慮をした。（19件）
 - ①随時、窓口及び電話で対応している。また専門家への相談は予約制とし、待ち時間がかからないように配慮した。【くらしの相談事業】
 - ②申込み及び利用時に、父親の参加事例を紹介し参加しやすい雰囲気づくりに努めた。また会員交流会への父親の参加を促した。【ファミリーサポーター】

トセンター事業】

- ③バリアフリー化の促進に配慮した。【市営住宅建替事業、仮称・花北地区社会体育館建設事業】
- ④運転免許を持たない学生が参加しやすいよう、鉄道駅近くに会場を設定した。【北上・花巻地域合同就職ガイダンスの開催】
- ⑤手話通訳を実施した。【男女共同参画推進フォーラム開催】
- ⑥移動距離を短くし参加しやすい環境をつくるため、4地域で開催した。【男と女のパートナーシップ創造講座開催、DV防止セミナー開催】
- ⑦所属長宛に職員の出席について配慮を依頼し、参加しやすい環境をつかった。【男女共同参画職員研修】
- ⑧他課（機関）と連携し、開催依頼に基づく実施とした。【出前講座の開催】
- ⑨全世帯に配布し、情報を平等に取得できる環境をつかった。【広報「はなまき」による啓発、男女共同参画情報紙「We」の発行】
- ⑩市立図書館、各振興センター、生涯学習施設に計画書を配備した。【男女共同参画基本計画の周知】
- ⑪パンフレットではなく、クリアホルダーに啓発文を印刷し配布することで、利用頻度を上げ、啓発文が目につきやすいよう工夫した。【男女共同参画啓発クリアホルダーの配布】
- ⑫土・日・祝日も開館している施設に配備することで、勤労者も閲覧できるようにしたほか、まなび学園や図書館への配備により、子育て世代も閲覧しやすい環境をつかった。【男女共同参画に関する閲覧資料の備付】
- ⑬推進員の資質向上、活動支援のための研修会を実施した。【男女共同参画推進員の活動】
- ⑭調査員（市少年補導委員）の都合に合わせ調査できるよう、調査期間を長めに設定した。【青少年を取り巻く環境浄化活動】
- ⑮サポーター養成講座受講者であれば、誰でも等しく支援を受けることができる。【岩手県男女共同参画サポーター養成講座参加支援】
- ⑯研修先及び研修内容が要綱に定めた内容に合致していれば、誰でも平等に補助を受けることができる。【花巻市男女共同参画研修補助事業】

4. 男女共同参画の視点に配慮した事業計画を立案した。

（配慮したと判断した具体的理由）

- ①市民の生活をより安全なものとするため、すべての市民の人権が守られるよう支援している。【くらしの相談事業】
- ②地域で子育てを支援するシステムとした。【ファミリーサポートセンター事業】
- ③市男女共同参画審議会会長に策定委員会の委員を委嘱し、男女共同参画に配慮した条例となるよう配慮した。【まちづくり基本条例策定事業】

- ④バリアフリーに配慮した事業計画とした。【市営住宅建替事業、仮称・花北地区社会体育館建設事業】
- ⑤午後6時以降にも講座を開催し、学習機会を広く提供した。【市民講座開催事業】
- ⑥特に男性が育児に関わりやすい環境をつくるため、実技を中心とした内容を設定した。【育児学級】
- ⑦農家における男女共同参画を推進する上で、有効な手法である「家族経営協定」をテーマとした講演会及び意見交換会を行い、啓発に努めた。【家族経営協定推進事業】
- ⑧農業従事者の6割以上を占めながら、補助的立場としか位置づけられていない女性農業者の意欲の向上を図ることで、農業全体の活性化を目指すものである。【女性担い手起業化支援事業】
- ⑨市が主催する事業（景観づくりフォーラム等）に対し、委員会が主体的に関わった。【街並みウォッチング調査委員会への参画】
- ⑩男女共同参画社会の実現を目指した啓発事業である。【男女共同参画推進フォーラム開催、男と女のパートナーシップ創造講座、出前講座の開催、広報「はなまき」による啓発、男女共同参画情報紙「We」の発行、男女共同参画基本計画の周知、ホームページへの情報掲載、男女共同参画に関する閲覧資料の備付、男女共同参画推進員の活動、DV防止セミナー開催、男女共同参画相談窓口の設置】
- ⑪男女共同参画を推進するにあたって、市職員の果たす役割は大きく、職員個々の資質向上を図ることは重要である。【男女共同参画職員研修】
- ⑫市の取り組みを紹介することで、男女共同参画を身近なこととして認識させるようにした。【男女共同参画啓発クリアホルダーの配布】
- ⑬青少年の健全育成は、青少年自身が自己を大切にし、他者をも大切にする精神を養うことであり、すなわち、男女共同参画社会の理念の実現を目指すものである。【花巻市少年センター事業、青少年健全育成フォーラム開催事業】
- ⑭事業計画や各種計画策定の段階及び意思決定機関への女性の参画は、男女が責任を平等に分担することにつながるものであり、男女共同参画社会の実現に欠くことのできない要素である。【地域・各種団体等の役員・委員への女性登用の働きかけ】
- ⑮女性の意識改革を図ることで、男女共同参画社会の実現を目指す事業である。【女性団体活動交流スペース設置事業】
- ⑯男女共同参画社会の実現のための人材育成事業である。【岩手県男女共同参画サポーター養成講座参加支援、花巻市男女共同参画研修補助事業】

5. 事業の効果が女性、男性双方に寄与した。（寄与したと判断した理由）

- ①相談内容に応じて、関係各機関との連携、それぞれの分野における専門家の紹介により解決を図った。【くらしの相談事業】

- ②父親に、仕事帰りに子どもを迎えに行く、母親が美容院等に行くときに当センターを利用することに理解を示す、自身が預かり会員を自主的に訪問する等の変化が現れた。【ファミリーサポートセンター事業】
- ③市民の参画と協働を基本原則とし、市民の参画によってつくり上げたものである。【まちづくり基本条例策定事業】
- ④男女共に利用しやすいバリアフリーの住宅となった。【市営住宅建替事業】
- ⑤参加者がある程度の満足感をもって講座を終了している(アンケート結果による)ことによる。【市民講座開催事業】
- ⑥配布した父親の育児参加に関するパンフレットに対し、積極的な意見が出るなど、男女共に育児を楽しむ環境づくりに寄与した。【育児学級】
- ⑦事業終了後のアンケートで「わかりやすく興味深かった」「パートナーを見つめ直す良い機会になった」等の意見があったことによる。【家族経営協定推進事業】
- ⑧女性農業者グループの活動を支援し、強化することで、集落全体が活力に満ち、地域の活性化につながっている。【女性担い手起業化支援事業】
- ⑨求職者と事業所との面談が実施できた。【北上・花巻地域合同就職ガイダンスの開催】
- ⑩参加した高齢者からは、他者とのふれあいより楽しい時間を持てたと好評である。【ふれあい昼食会事業】
- ⑪委員会において男女双方から出された多数の意見を、市が実施する事業に反映させた。【街並みウォッチング調査委員会への参画】
- ⑫フォーラムは「男女共同参画」に関心をもってもらうための「きっかけづくり」という意味が大きいことから、まずもって参加してもらうことが大切であり、アンケート結果からも映画を通じてのメッセージは抵抗なく受け入れられたと判断した。【男女共同参画推進フォーラム開催】
- ⑬「男らしさ・女らしさ」をテーマにジェンダーについて考える機会を提供でき、アンケート結果でも、意識していなかったことがジェンダーだったと気づいたとの意見が多かった。【男と女のパートナーシップ創造講座開催】
- ⑭アンケートでは、男女共同参画の重要性を再認識したとの意見が多く、一定の効果があったものと判断されるほか、研修対象職員を定めたことで、参加職員の男女比に偏りがなかった。【男女共同参画職員研修】
- ⑮アンケートにより、寸劇を活用することで、楽しみながらも、自分の生活の中で起こっていることを男女共同参画の視点で捉えることができる機会を提供できたと判断した。【出前講座の開催】
- ⑯フォーラムや出前講座開催時のアンケート結果から、市民に男女共同参画を考えるきっかけを与えることができたと判断した。【男女共同参画推進員の活動】()
- ⑰アンケートにより、少年非行の現状が理解され、大人の対応の大切さが再認識

されたと判断した。【青少年健全育成フォーラム開催事業】

- ⑱サポーター養成講座受講者アンケートにより、男女共同参画について一定の知識を有するサポーターが増加することで、個々の家庭や地域における意識改革が進んだと判断した。【岩手県男女共同参画サポーター養成講座参加支援】